**校長　藤野　洋子**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **【めざす学校像】**児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践すると共に、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校  ＊その実現のために、**≪チーム光陽！つたえる・分かち合う・つながる≫**を合言葉に、以下の４点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。  **１．【基礎】**安全安心な校内体制構築の実現。　～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～  **２．【実践】**　質の高い授業実践の実現。　　～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～  **３．【組織】**　質の高い教員集団の実現。　　～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～  **４．【発信】**多様性社会の推進と実現。　　～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～ |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１．【基礎】　安全安心な校内体制構築の実現（安全安心力の向上）　～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～**  （１）「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」を実践・実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。  （２）すべての児童生徒の「心身の健康」を守り、すべての児童生徒・保護者・教職員にとって「安全安心な医療的ケア実施体制」を構築する。  ・ すべての児童生徒の「心身の健康」を守るために組織として報告・連絡・相談・連携等の体制を維持する。  ・ 人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアも含めたすべての医療的ケアが、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。  （３）学校における「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめる。  ・ 現在ある危機管理関係の手引きを集約・分析し、社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」を再整理・再編成する。  ・ 「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「大災害対応防災マニュアル」を継続検討し、定期的に訓練を実施する。  **２．【実践】　質の高い授業実践の実現（授業実践力の向上）　～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校～**  （１）新学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について、令和3年度を目途に再編成を行う。（令和2年度末に「光陽グランドデザイン」の完成。）  ・ 「学びの連続性」「キャリア教育」の視点を大切に、「教育課程」の再編成について、「教育課程検討委員会」等が中心となり、検討・作成を進める。  （２）主体的な学びを大切にした授業実践を実現するため「授業実践交流会」や「教職員間の授業参観週間」を充実する。  ・ 定期的に学年・学部で話し合い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。  ・ 各教職員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築する。  （３）自立活動における専門性の向上を図るための取組みを行う。  ・ 外部人材等を積極的に活用し、初任者や経験年数の少ない教員への指導も含めた「自立活動の専門性の向上」のための取組みや検証を行う。  ・ スパイダー（重力軽減環境訓練システム）やＩＣＴ機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。  **３．【組織】　質の高い教員集団の実現（組織力の向上）　～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～**  （１）全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム（ＯＪＴ）を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。  ・ 教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開し、組織として全教職員の専門性向上を実現する。  ・ 学年内での日常的な次世代育成継承システム（ＯＪＴ）を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。  （２）組織としての「引継システム」を促進する。  ・ 定期的な「整理整頓」の実行をおこない、校務のスリム化を促進する。  ・ 授業・教材・業務等の各分野での「アーカイブ化」を「教育課程や年間計画」「発達課題」等と関連させて実行し、効率的な授業準備等に活用する。  （３）教職員が「教職員としての根幹の業務」に専念できるように「教職員の働き方改革」を推進する。  ・ 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。  ４**．【発信】　多様性社会の推進と実現（発信力の向上）　～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～**  （１）「学校間交流」「居住地校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。  ・ 「学校間交流」「居住地校交流」について、双方の学びを社会に発信することで、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。  （２）「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・地域小中学校・関係機関との協働を推進し、併せて「支援教育のセンター的機能」を発揮する。  ・ 地域住民や民生委員・校区福祉委員会の方々と連携し、「地域の教育力」を活用した授業を展開する中で、お互いが活性化できる取組みを工夫する。  ・ 地域支援については、支援教育コーディネーターに加えて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。  （３）児童生徒・教職員が光陽支援学校の取組み・実践・自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。  ・ 教職員は、自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」（プレゼンテーションスキルや言葉の精選等）を強化し、校内外で発表の機会を作り、発信する。  ・ ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしたくなる内容・更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年１２月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **【実施期間】12月7日（月）～12月14日（月）**  **【対象】保護者（提出率：肢体部門75％・病弱部門61％）・児童生徒・教職員（提出率：100％）**  **（１）【基礎】安全安心力の向上**  ・保護者への関連設問項目「子どもは、学校へ行くのを楽しみにしている」「学校は、安全であり、子どもは安心して学校生活を送れている」「大災害に備えて学校と連携し、定期的に非常用バッグの入れ替えや光陽安心メールの活用を行っている」について、概ね85％を超える肯定的評価があり、児童生徒及び保護者の安心安全のニーズに学校として応えられている結果であった。  ・しかし、「教職員は、日常の教育活動において、子どもの人権に配慮した言葉や態度で接している。」についての肯定的評価が７７％となり、昨年度の９４％から減少。  11月末の「臨時保護者集会」で人権事案を報告したことにより、保護者の不安感がアンケートに反映された部分が大きい。  ・教員への関連設問項目「ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告が共有され、再発防止に活かされている」「医療的ケア実施体制構築事業」も活用しながら教員・養護教諭・看護師が協働し、安全に医療的ケアを行うことができている」「防犯・防災について備え、訓練や準備を進めている（大災害時の対応マニュアルの作成等）」については、86％～96％の肯定的評価であった。  ・しかし、「児童生徒に使用する言葉・行動と同僚間で使用する言葉・行動の質を高め、人権を尊重した教育活動を行っている」の設問では、肯定的評価が８５%で昨年度より4％上がったものの、まだ、13％の教員が課題と感じている。  **（２）【実践】授業実践力の向上**  ・保護者への関連設問項目「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと思って受けている」「学校は、生きる力・学ぶ意欲を育てる授業や他者と協力して取り組む授業を実践している」「学校は、ICT機器等を積極的に活用し、教育活動を充実させている」について、概ね72％～88％の肯定的評価であった。  ・教員への関連設問項目「児童生徒の主体的な学びを大切にし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業を行っている」「学校行事が児童生徒にとって魅力あるものとなるよう、工夫・改善を行っている」「授業振り返り会や授業参観週間・交流会を実施し、他の教員と意見交換することで、授業改善・授業力向上に活かすことができている」について、81％～85％の肯定的評価であった。  ・特に「ICT機器等を積極的に活用し、児童生徒のニーズに応じた自立活動等の授業を行っている」については、肯定的評価が昨年度より13％上がって95％となった。  **（３）【組織】組織力の向上**  ・保護者への関連設問項目「学校は、教育情報について、提供の努力をしている。　（連絡帳・クラス便り・懇談等）」「教職員は、子どもの障がいについてよく理解している」について、概ね83％～93％の肯定的評価であった。しかし、「教職員間で子どものことについて情報共有等、十分な連携がとれている」については、肯定的評価が昨年度より8％下がって79％となった。  ・教員への関連設問項目「全校研修会を適宜実施し、教職員の専門性向上に努めている」「校長の学校経営項目」について、概ね89％～96％の肯定的評価であった。  ・昨年度課題であった以下の項目については、改善策に取り組むことで一定の改善はみられたが、引き続き課題解決に向けた検討が必要である。  「仕事が効率的に実施でき、引継がスムーズに行えるように定期的な整理整頓」（肯定回答67％→71％へ改善）、「働き方改革」（肯定回答65％→61％へ減少）、「各学部・学年間や各分掌間の連携・情報伝達」（肯定回答65％→66％へ改善）、「個別の指導計画や個別の教育支援計画の共通理解と活用」（肯定回答74％→80％へ改善）  **（４）【発信】発信力の向上**  ・保護者への関連設問項目「学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」「学校は関係機関と連携し、保護者の交流する機会を設けている」「ホームページ等で学校の取り組みを知ることができる」について、概ね71％～89％の肯定的評価であった。しかしコロナ禍の影響で中止されたものもあり、昨年度の90％以上の肯定回答と比較するとやや減少した。  ・教員への関連設問項目は、「地域への相談支援体制とセンター的機能の発揮」「ホームページや配付物等での情報発信」について、概ね78％～85％の肯定的評価であった。  ＊児童生徒の結果については、どの項目も概ね良好な結果が得られた。個別に対応が必要と思われる項目結果については、対応済。  ＊その他、「学校の施設設備面」の設問項目では、保護者・教員共に「トイレの環境改善・改修工事」についての必要性が、記述回答で多くみられた。  ＊今後、以上の「学校教育自己診断アンケート」の結果を踏まえて、全教職員で分析・検討を行い、次年度の学校経営計画へ活かしていく。  **【分析・検討状況】　（3月職員会議でまとめ）**  １．教員結果で、肯定的な回答の数値を引き上げたい項目について、以下の3点を重点に分析・検討する。  （分掌部会・学部会・グループ会議等で課題改善に向けて意見を出し合う。）  **（１）「安心安全な学校」の根幹となる項目→「人権尊重」の項目**  【項目2】 「児童生徒に使用する言葉・行動と同僚間で使用する言葉・行動の質を高め、人権を尊重した教育活動を行っている」  **（２）「安心安全な学校」「組織力の向上」の根幹となる項目→「情報共有」の項目**  【項目24】 「各学部・学年間や各分掌間の連携・情報伝達」  **（３）「組織力の向上」の要となる項目→「仕事の効率化・引継」「働き方改革」の項目**  【項目16】「仕事を効率的に実施し、引継もスムーズに行うための整理整頓」  【項目17】「仕事の時間を区切る・仕事のスリム化・仕事の仕方を変えるために工夫・改善に取り組んでいる」  ２．来年度に向けて  （１）【項目２】児童生徒、同僚間に使用する「言葉・行動」の質と人権尊重の教育  ・単発で終わらない（複数年）定期的な人権研修の実施。  ・学部会・学年会等において人権意識の再確認。  ・児童生徒の呼称の「さん」付け、同僚間での「先生」付けの実行。  （２）【項目１６】引継ぎと整理整頓  【項目１７】仕事のスリム化  ・整理整頓デーの設定（安全衛生委員会の日等）を行い、全体的に声かけ。  ・メールの活用による会議時間の短縮。（事前に資料を送る等）  ・シュレッダー車の活用。  ・次年度を意識した資料の作成。  ・研修会の設定日の配慮(行事前にはいれない等)や精選。  （３）【項目２４】スムーズな連携  ・年度当初の給食開始日を高等部→中学部→小学部と1日ずつずらして設定を行い、新入生の給食を安全に引き継ぐ。  ・メールを活用して、情報共有を視覚化。  ・いつ、誰に、何を、どのように伝えるのか「報告・連絡・相談」の流れを再確認・徹底。 | **【第1回学校運営協議会：令和2年8月31日（月）実施】　（文書会議）**  ≪委員より≫  ・いつも光陽支援学校の取組みには、感銘を受けている。今年度は、特に新型コロナウイルスでの臨時休業で大変な中、動画配信を行う等、児童生徒に寄り添った対応を教職員チームで行っていることに特に感銘した。成果の中にも「いつから学校へ行けるのかと不安に思う中、先生たちの動画を見て、勇気や元気をもらうことができた」とあるように、児童生徒にとって本当に大切な取組みを行っていると感じた。大阪市も、今後の臨時休業等に備え、双方向のオンラインでの授業の準備をとの通達がきている。自校も　少しずつ取り組んでいるが、課題もある状況である。また、光陽支援学校のノウハウを伝えていただければ大変ありがたい。  ・コロナ禍での子どもたちの学校臨時休校や、その後の再開された学校生活の中、例年以上に先生方の大変な苦労と努力があったと感じる。  ・臨時休業期間中の動画配信の報告書を興味深く拝見させていただいた。休校中に学びを補うための動画は、民間が作成したものも含めて様々な内容のものが用意されていたが、その中で休校前から対面で関係を築いてきた先生方からのメッセージは子どもたちや保護者の大きな支えになったのではないかと思う。  ・学校経営計画及び学校評価では、全体としては子どもたちの安心・安全を守りながら、個々の先生方の専門性のみならず、組織としての専門性を高め、そして、それらを社会に広く発信することを目標とし、それらを進めていく具体的な内容が示されており、大変充実したものとなっていると感じた。光陽支援学校は、肢体不自由と比較的数の少ない病弱との２つの障がい種に対応されていることが大きな特徴の一つだが、病弱教育においてもICT機器を積極的に活用しながらの情報発信が予定されており、光陽支援学校の充実だけでなく、全国の病弱教育の発展につながるような取組みになることを期待している。  ・新型コロナウイルス感染症は、「いつ終息するのか？」と見通しが立たない中で、突然の臨時休業。「三密」「マスク」「手洗い」と、終業式を目前にして前年度末から大変な事態となった。児童生徒への取組みは、平常時の観察や対応に加えて「感染予防」を考えなくてはならず、先生の負担は大変だったと思う。休業中に「動画配信」、「光陽オンライン広場」と新しい取組みを行っていることに関心している。しかし、処理速度や家庭のネット環境等々を今後解決しないとせっかくの取組みも活かせない。予算措置や家庭の経済的負担等々が問題と感じている。  **【第2回学校運営協議会：令和2年12月22日（火）実施】**  ≪委員より≫  １．新型コロナウイルス感染症について  ・学校で陽性者が出た場合は、対応が大変だと感じている。どのような工夫があるのか。  　　　→学校関係者が濃厚接触者と特定され、PCR検査の対象となった場合は、保護者・教職員等から連絡が入るシステムを構築している。夜間や休日に判明した場合も管理職には連絡が届く感染症対応専用のメールアドレスを設定しており、保健所にすぐに提出できるよう行動履歴の作成もマニュアル化している。放課後等デイサービス事業所との連絡体制も構築し、何かあれば一報が入るよう連携している。  ・社会で新型コロナウイルス感染者が多数出ている中、光陽支援学校では児童生徒が感染した場合のリスクを考え、しっかり対策を取っていると感じている。  ・４月、５月の状態に戻るのは嫌だと感じている。当初は喪失感が大きく、皆の精神状態が  心配だった。大学でも学生の友だちが陽性者となった場合に、どこまで自宅待機とする  か等の判断が難しい。これからは、保健所の判断だけでなく、それに追加してそれぞれの  場所での判断が必要となってきていると感じている。  　・今後も、特に（大阪が）レッドステージの間は重々注意していければなと思う。  ２、人権事案について  ・人権事案に関しては、それぞれの教員が自分事として考え、その時に直接関係していた  人も直接関係していなかった人も　「自分なら何ができたか」と考えていくことが大切だと  思う。  ・人権に関わる事象は、地域でも様々な課題がある。光陽支援学校は、しっかりと考えを  持っている先生方がいると思うので、立て直していけると信じている。  ・人権問題は、大学でも過去・現在と様々な課題があった。皆、理論は分かっているので、  あとは想像力の問題。「自分ならばどうか」「自分の子どもならどうか」と想像力を働かせ  る事が大切。また、先生方が年齢などに関係なく、勇気を出して「これは違う」と言えるよ  うにすることが大切だと思う。  ３、コロナ禍における教育活動について  ・コロナ過における教育活動の説明の中で、「できる事をできるチームから」とあったが、４月  ５月の休校期間の動画配信は、子どもが毎回楽しみにしているのが伺えた。動画を見る  ことで表情も変わって、安心に繋がったと感じている。  ・６月の分散登校もこの時期からのスタートで子どもたちはどうなるのかと心配したが、どの  支援学校もスムーズに再開できたと聞いている。それは、動画配信等を子どもたちが、  繰り返し見ていたことがよい展開につながったのではと感じている。  ・修学旅行や宿泊学習の代替行事の報告画像から、先生方が本当に工夫しておられて、  すごいなと感じた。  ・代替行事の様子を拝見し、素晴らしいと感じた。コロナ禍で世の中が暗いムードの中で、  子どもたちが、たくさんの笑顔で代替行事を楽しんでいるのは本当にすごいと感じた。  **【第3回学校運営協議会：令和3年2月26日（金）実施】**  ≪委員より≫  ・学校教育自己診断アンケートに関して、教員の提出率100％はすばらしい。今後も教員が一体となって取組んでいくことが大切。人権尊重については、あらためて見直さなければならない。情報共有・組織化が、次年度に向けてどう活かされるかと考える。  ・昨年、新型コロナウイルス感染症が広がり、今もまだ収束のめどが立っていない中で、支援学校がワクチン接種を先行して受けられるというような情報はないのか。  これから卒業式・入学式があることからも、支援学校が先行して接種できたらと思う。  →現在のところお聞きしていない。高齢者施設は先行接種があると聞いている。  ・防災においては、この地区の対策は地震だけだったが、最近は水害の心配もしなければならない。新森地区は、光陽支援学校から京阪「森小路駅」までが浸水する可能性がある。地域防災マニュアルが令和3年の3月にできあがるので、光陽支援学校にもお渡しするので活用いただきたい。  ・学校運営協議会全体の総評として、各項目において、映像等を交えて視覚的に説明いただき様子がよく分かった。SDGsは「誰も取り残されない社会」をつくるとうい意図・主旨を共有して進めてほしい。  ・スパイダーは、楽しさや可能性を引き出す取組みで、発展させることはすばらしい。自立活動６区分２７項目のどこを主に取組むのか、一人ひとりのアセスメントをしっかり行って進めてほしい。緊張の強い子は、力が入ることもあるので後のフォローも大切。  ・次年度の「学校経営計画」の「めざす学校像と中期的目標」について承認。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **１　安全安心力の向上**【安全安心な校内体制構築の実現】 | （１）  人権尊重の教育推進  （２）  心身の健康を守る教育  の推進  （３）  危機管理体制の強化 | （１）  ・　教職員の人権研修として、「体罰等人権侵害事象の具  体例」や「各種ハラスメントの具体例」等を学ぶ。  ・ 児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する  「ことば・行動」の質を高める。  ・ 児童生徒の人権学習として授業実践を共有し、系統性について整理を行う。 | （１）  ・ 全校研修1回で外部講師招聘。  ・　毎月の学年会等を活用して、  「ことば・行動」について振り返  り、セルフチェックシート等で検  証を行う。  ・　人権学習マトリックスの作成。 | （１）　⇒ **【△】**  ・ 「人権研修」を8月に実施。具体例も共有し、人権尊重の指導を再確認できた。「セルフチェックシート」も全教職員実施。2学期に人権事案が生起し、緊急校内研修を実施。全ての教職員が「自分事」として、「人権尊重のことば・行動」の振り返りを行い、課題解決に向けて実践中である。  ・ 自己診断関連項目H30/73％→R1/81％→R2/85%へ。  （２）　⇒ **【◎】**高度な医療的ケアの体制で保護者から高い評価が得られた。  ・ ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告と分析活用及び今後の対応の共有化は、100％実施。  ・ 連携・情報伝達の自己診断関連項目H30/62％→R1/65％ →R2/66%へ。（保護者の関連項目は、79％）  ・　医師による巡回指導および研修会を3回実施済。  ・ 「人工呼吸器を使用する児童生徒の対応」について校内ガイドラインに則り、個別に保護者の「校内待機」「付添軽減」等に取り組むことができた。  （３）　⇒ **【○】**  ・ 「光陽支援学校大災害時の対応マニュアル」を運用し、「大  災害発生」を想定した模擬訓練（関係機関含）を9月に実  施できた。（一次避難場所から二次避難場所への移動訓練）  ・ メール配信システム「光陽支援安心メール」での回答訓練を7月に実施済。  ・ 「大災害時初動対応マニュアル登下校版」を3月に完成済。  ・ 防災備蓄用品として「発電機」を追加購入。また、空気を活用した発電機も完備できた。  ・ 危機管理用に学校医とのホットライン（スマートフォン）を開設できた。 |
| （２）  ・ 児童生徒のいつもと違う姿は、報告・連絡・相談の徹底。ヒヤリハット・インシデント等の報告と対応の迅速化。  ・ 安全安心な医療的ケア実施体制構築に向けて、医師と  連携を行い、巡回指導・看護師研修・教職員研修を実  施する。3観点で環境整備を進め、成果と課題について  まとめを行う。 | （２）  ・　学校教育自己診断の関連項目（連携・情報伝達）で教員肯定的評価70％超え。  （H30は62％、R1は65％）  ・ 医師による巡回および研修会を3回実施。 |
| （３）  ・ 危機管理委員会が中心になり、「大災害時の初動対応マニュアル」の登下校バージョンについて検討・作成を行い、保護者や関係者に周知し、運用を開始する。  ・ 大災害時を想定した教職員用訓練の実施。(「大災害時の初動対応マニュアル」での役割・動きの確認。)  ・ 外部防災コーディネーターや地域関係者と連携し、避難所開設時の体制について、確認・調整を進める。  ・ 防災備蓄用品等についてPTAと連携し、災害時に活用できるように購入・管理を進める。 | （３）  ・ 「大災害時の初動対応マニュアル」登下校版の完成。（年度内）  ・ 「大災害発生」を想定した模擬  訓練（関係機関含）実施1回。  ・ 訓練後の気づきを「大災害対  応マニュアル」に反映。  ・ メール配信システム「光陽支援安心メール」回答訓練実施。  　　（2学期中） |
| **２　授業実践力の向上**【質の高い授業実践の実現】 | （１）  教育課程の再編成  （２）  質の高い授業実践  （３）  自立活動の充実 | （１）  ・ 「学びの連続性」「一人ひとりの学びの地図」「キャリア教育」の視点を大切に、各学年間・各学部間で系統的に積み上げていくことができる「教育課程」の再編成について、「教育課程検討委員会」等が中心となり、全教職員で「光陽支援のグランドデザイン」を作成。  ・ 「教育課程」に基づいた「年間計画（シラバス）」について、  精査し、作成・共有を行う。 | （１）  ・ 「年間計画（シラバス）」のデー  タベース化で校内共有。  ・ 「光陽支援のグランドデザイン」の原案作成。（年度内） | （１）　⇒ **【○】**  ・小学部から高等部までの教科のつながりを整理し、教科・領域のつながり一覧表を作成した。現在、一覧表に各学部各授業全てのシラバスをハイパーリンクで貼り付け、全学部のシラバスを閲覧し、共有できるように作業をしている。高等部のシラバス作成に合わせて３学期中に完成できた。  ・ 「光陽支援のグランドデザイン」については、めざすこども像のワークを行い、原案は3月作成。次年度も継続して取り組む。  （２）　⇒ **【○】**  ・ 「一人ひとりの主体的な学びを大切にした授業づくり」という研究テーマに沿った「授業振り返り研修会」を各学部で1回実施済。また、「授業参観週間・交流会」は、２学期に実施。良いところを積極的に自分の授業に取り入れ、授業改善に役立てている。  ・ 「１０年経験者研修に係る研究授業」はすべて公開授業の形態で３回実施済。本校の指導教諭と合わせて、府立支援学校の参加者から指導助言を得ることができた。  ・ 12月外部講師を招聘し「観点別評価」について「全校研修会」を実施。  ・ 【病弱】テレビ会議システム・ＩＣＴ活用による原籍校とのつなぎ支援数は増加し、コロナ禍でも工夫して実践できた。  ・ 「全国ロボットプログラミング選手権」に出場。入院しながら活躍できる場が増え、教育的効果は大きい。  （３）　⇒ **【○】**  ・ 「実態把握表」について、全児童生徒に活用実施済。  ・ ＩＣＴ機器の活用度は高く、１月に全体研修で実践を共有した。  ・ 「視線入力装置」については、授業での取組み実践が増え、学習発表会等でも活用し、児童生徒のコミュニケーションツールとして工夫・実践できた。実践報告会にて2事例共有。  ・ 自立活動で重力軽減環境訓練システム（スパイダー）の活用が増え、児童生徒の可能性が引き出せた。 |
| （２）  ・　「授業振り返り研修会」「教職員の授業参観週間・交流会」を実施し、授業力向上のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。  ・ 10年経験者研修等を活用した「公開研究授業」を実施する。本校の指導教諭・首席と合わせて、府立支援学校の指導教諭等を活用し、ミドルリーダーとしての授業改善を進める。  ・ 質の高い授業作りのため、全校研修会で学び、授業改善につなげる。  ・ 【病弱】VRやテレビ会議システム等、ICT機器によるつなぎ支援、授業の在り方を更に研究し校内外で発信する。 | （２）  ・ 「授業振り返り研修会」1回と「授業参観週間・交流会」の実施。  ・ 「公開研究授業」３回以上実施  ・ 外部講師によるミドルリーダーへの授業支援。（年間3回）  ・　外部講師による公開研修会  　1回実施。  ・ 【病弱】ICT機器活用の実践をまとめ、その効果を校内外で発表する。 |
| （３）  ・ 「実態把握表」（学習到達度チェックリスト・運動関係・摂食関係等）を全児童生徒に活用する。  ・ 視線入力装置やＩＣＴ機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。 | （３）  ・ 「実態把握表」の活用100％実施。  ・ VRや視線入力装置等活用実践の事例検討を実施（２事例）。 |
| **３　組織力の向上**【質の高い教職員集団の実現】 | （１）  教職員の専門性向上  （２）  引継システムの推進  （３）  教職員働き方改革推進 | （１）  ・ 教職員の専門性向上に必要な研修形態を「全校研修」と  経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開し、  組織人としてのスキルアップも含めて全教職員で成長。  ・　「校長および教員の資質向上に関する指標」および「研  修計画」を活用する。  ・ 学年内での日常的な次世代育成継承システム（ＯＪＴ）を  充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持  ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。 | （１）  ・ 外部講師を招聘し、組織人としてのスキルアップ研修の実施。  ・ 学年内でのＯＪＴを基本として、10年研修・アドバンスト研修等受講者も活用し、育成状況を学期ごとに検証。  ・教員2名による巡回指導。（週12時間） | （１）　⇒ **【○】**  ・ 福祉医療関係人材活用事業での外部人材活用に加えて、学部研修会や任意研修にて専門性向上を促進する機会を作ることができた。（感染症対応で外部講師は招聘中止）  ・ １０年研修・インターミディエイト研修・初任者研修で作成する実践レポートについて、作成段階で学部主事・首席・指導教諭で回覧し、助言を受ける機会を設けた。授業改善レポートは、指導案作成段階から指導教諭が助言を行いながら授業に臨むようにできた。育成状況は面談等を活用し検証できた。  ・ 自立活動の専門性が高い教員２名について一人週１２時間の授業巡回を実施し、相談できる体制が継続できた。  （２）　⇒ **【○】**  ・ 産業医による「５S＋S」評価は、９月・１月・３月に実施。整理整頓の習慣ができ、校内環境整備が進んでいると評価あり。  ・ 「アーカイブ化」による引継ぎシステムの推進は、各分掌・各学部でできることから発信・実践済。（会議ファイルをシステム化）  （３）　⇒ **【◎】**腰痛予防の観点で毎朝全教職員にて始業体操ができた。  ・ 毎日19時施錠を継続し、時間外勤務の長時間化を防止できた。ノー会議デイの設定や家庭訪問の取組み学年変更も実施できた。  ・ 引継ぎシステムの自己診断関連項目H30/66％→R1/67％  →R2/71％へ。  ・ 下校時間の工夫やスクールサポートスッタフの活用で、教職員の休憩時間を若干改善できた。  ・ 専門機関と協働して、腰痛予防講座を3回実施。筋力や柔軟性等、個別の測定に基づき、予防の観点を共有できた。毎日の始業体操も実施。年間の取組みについて「報告書」を作成。 |
| （２）  ・ 定期的な「整理整頓」を行い、校務のスリム化を促進する。５S（整理・整頓・清掃・清潔・躾）＋S（支援）の実行。  ・　学習指導案・教材・業務等の「アーカイブ化」を推進し、  効率的な授業準備や引継等に有効活用する。 | （２）  ・ 産業医による校内の「５S＋S」の状況評価。（年3回実施）  ・ 各学部・分掌で工夫・実行した  内容を共有。 |
| （３）  ・ 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために①「仕事の時間を区切る」②「仕事のスリム化を行う」③「仕事の仕方を変える」の３点で整理をしながら、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。（毎日19時施錠継続）  ・ 教職員の腰痛予防について専門機関と連携し、研修・相談体制を継続する。（毎日の腰痛予防体操実行システム。） | （３）  ・ 毎日19時学校施錠を継続。  ・　仕事のスリム化で学校教育自己診断  関連項目教員肯定的評価70％超。 （H30は66％、R1は67％）  ・ 腰痛予防対策を専門機関と協働実施し、2年めの報告書を作成。 |
| **４　発信力の向上**【多様性社会の推進と実現】 | （１）  交流および共同学習の充実  （２）  地域に開かれた学校作り  （３）  実践の積極的発信 | （１）  ・ 「学校間交流」「居住地校交流」について、実践を充実。  「出前授業」を行い、交流後の「相互の学びや気づき」を校内外に発信する。  ・ 交流活動の一つに「スポーツ（ボッチャ等）」を活用する。 | （１）  ・ 「出前授業」を行い、交流での学びを深める。  交流校とのアンケートで検証する。（肯定的評価85％以上） | （１）　⇒ **【○】**  ・ 「学校間交流」は、4校１１回実施。（4校で出前授業を実施）。  内訳：小学部2校6回。中学部１校2回。高等部1校3回。  ・ 「居住地校交流」は、7校8回実施。（5校で出前授業を実施）。  内訳：小学部5校5回。中学部2校3回。  ・ 出前授業により当日のオンライン交流が充実した。交流の回数は減ったが交流校とアイデアを出し合い、学びを深めることができた。（中学校との居住地校交流の好事例等発信）  ・ 交流校とのアンケートでは、20項目で肯定的評価100％達成。  （２）　⇒ **【○】**  ・ 「ボッチャ推進」の取り組みでは、「全国ボッチャ選抜甲子園」へ継続出場。感染症対策を工夫しながら、他校とオンラインで練習会を実施できた。また、ボッチャ推進のため「プロモーションビデオ」や「パンフレット」を作成し、来校者へ発信した。  ・ 地域や関係機関との連携については、コロナ禍のためオンライン連携（3回）や書面会議でつながりを継続した。  （３）　⇒ **【◎】**  ・ 大阪病弱研究会事務局として、感染症対策を行いながら、オンライン研修等、企画・運営し、アンケートでも高評価だった。  ・ 全国・近畿等の研究協議会がオンライン研修に変更となり、対面の発表機会は減少したが、研究誌で実践報告を行った。  ・ ホームページの更新は、行事毎に各教職員が責任を持って実行できた。 |
| （２）  ・ 「授業実践・教材教具・教職員研修」について積極的に地域へ公開し、地域との連携を強化する。  ・ 地域の学校や地域の方と共にボッチャに取組み、パラリンピック競技の普及に努め、「ともに学びともに育つ」教育の推進を行う。  ・　地域住民や民生委員・校区福祉委員会の方々と連携し、「地域の教育力」を活用した授業を展開する中で、お互いが活性化できる（エンパワメント）取組みを工夫する。 | （２）  ・　感染症対策により、中止になる場合も、メールやオンライン会議等つながる方法を工夫して、連携を続ける。  ・ ボッチャ推進委員会を中心に  地域と活動状況を共有する。  ・ 組織として地域会議（書面会議含む）への参加（5回）。 |
| （３）  ・ 教職員は、自分たちの実践のまとめについて、「わかりや  すく伝える力」（プレゼンテーションスキルや言葉の精選  等）を強化し、校内外で発表の機会を作り、発信する。  ・ ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしたくなる  内容・更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。 | （３）  ・ 大阪病弱研究会事務局としての企画・運営。  ・ 研究会等校内外で実践発信。  　 （出版物・冊子等含む）  ・ ホームページの行事毎の定期的な更新。 |